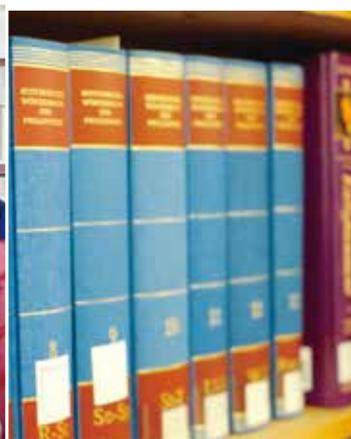




三重大学人文学部
法律経済学科



少人数教育の実践 ～「主体的な学び」の場となるために～

少人数教育の実践

～「主体的な学び」の場となるために～

目次

法律経済学科の取組み ～地域に求められる学科を目指して～	1
法律経済学科教育カリキュラムの紹介	2
法律経済学科スタートアップセミナーについて	3
法政コース／演習（ゼミ）紹介	
■ 統治システム履修プログラム	
憲法演習（内野広大）	4
地方自治論演習（岩崎恭彦）	5
行政法演習（前田定孝）	6
国際組織法演習（洪恵子）	7
政治学原論演習（岩本美砂子）	8
行政学演習（樹神成）	9
政治思想史演習（麻野雅子）	10
国際関係論演習（古瀬啓之）	11
■ 生活法システム履修プログラム	
民法A演習（上井長十）	12
民法B演習（白石友行）	13
家族法演習（稲垣朋子）	14
刑法演習（田中亜紀子）	15
刑事訴訟法演習（伊藤睦）	16
会社法演習（名島利喜）	17
労働法演習（藤本真理）	18
法哲学演習（高橋秀治）	19
現代経済コース／演習（ゼミ）紹介	
■ 企業経営履修プログラム	
経営学総論演習（青木雅生）	20
経済原論演習（深井英喜）	21
マーケティング論演習（後藤基）	22
金融論演習（野崎哲哉）	23
日本経済史演習（堀内義隆）	24
多国籍企業論演習（森原康仁）	25
■ 地域経済履修プログラム	
国際経済論演習（落合隆）	26
財政学演習（川地啓介）	27
地域経済論演習（朝日幸代）	28
産業経済論総論演習（豊福裕二）	29
計量経済学演習（嶋恵一）	30
福祉経済論演習（和田康紀）	31
『学生論集』を紹介します	32
少人数教育の成果 ～法律経済学科卒業生の進路紹介～	33

法律経済学科の取組み

～地域に求められる学科を目指して～

法律経済学科の特長

三重大学人文学部法律経済学科の最大の特長は、法学・政治学・経済学・経営学という4つの分野にわたる幅広い専門知識を提供することにあります。複雑化する社会を理解し、課題を解決に導く社会のリーダーとなっていくためには、社会科学を深く学び思考力を鍛えるとともに、学際的視点で社会事象を捉えられることが不可欠です。法律経済学科は、「専門性」と「学際性」を兼ね備えた教育を行うことで、国際社会・地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指しています。

法律経済学科の改革の歩み

法律経済学科は、2005年度に、初年度教育の充実、専門科目の増設、カリキュラムの体系化（セメスター制やコース制の導入など）を行い、2008年度には、それまでの社会科学科から名称を変更しました。こうした改革を進めてきたのは、伝統的な学問体系を系統的に学ぶと同時に学問横断的な履修もできるという学科の特長をより強化したい、「専門性」と「学際性」を備えた教育を通して、地域から求められる人材を輩出する存在でありたいと願ってきたからです。

恵まれた環境と充実した少人数教育

法律経済学科は、1学年あたり学生定員数が185名で、教員1人あたり6.1名という恵まれた環境にあります。そうした環境を生かして、少人数教育を充実させています。

少人数教育の「見える化」

法律経済学科では、2013年度より、これまで積み上げてきた少人数教育の実践を「主体的な学び」の支援という観点から振り返るといった課題に取り組んでいます。

法律経済学科における少人数教育は、初年度の「スタートアップセミナー」と、2年次に選択し3年次より本格的に活動する専門の「演習（ゼミ）」とがあります。

学科の教員たちは、こうした少人数教育の場において、学生一人一人と真摯に向き合うことで、学ぶ意欲を高めるとともに、学生が「主体的に学び、考え、行動していく」存在となるように支援しています。

本冊子では、そうした少人数教育がどのように行われているかを具体的に示すとともに、「主体的な学び」の支援となっているのかどうか、社会に貢献できる人材を育成できているのかどうかを検証しています。

法律経済学科で少人数教育の実践例の「見える化」に取り組んだのは、まずは、学科内の教員たちの共通理解を深め、さらなる工夫への刺激とするためです。加えて、法律経済学科に関心を持ってくださっている先生方、高校生のみならず、地域の方々に、教育の実践例を示し、ご理解とご批判をいただくことで、法律経済学科が地域に求められる学科であり続けるために何が必要かを考えていきたいと思ったからです。ぜひ本冊子を通じて法律経済学科の学びをご理解いただき、ご意見を賜ればと存じます。

法律経済学科学科長・社会科学専攻主任
麻野 雅子

法律経済学科

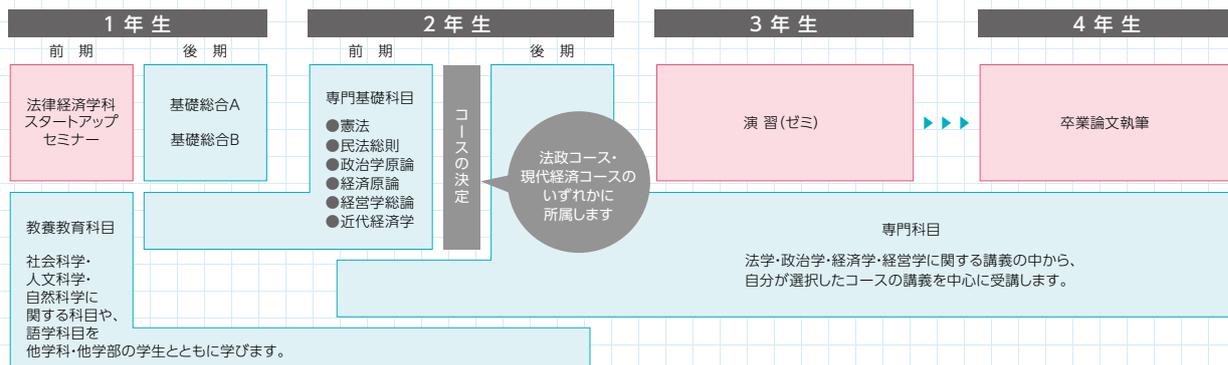
教育カリキュラムの紹介

カリキュラムの概要

法律経済学科では、まず1年次に、少人数教育の「スタートアップセミナー」で大学での学びの方法を身につけ、「基礎総合科目A・B」でどのような専門科目を学ぶのかの全体像を理解します。1年次後期および2年次前期に、4つの専門分野の基本となる科目である「専門基礎科目」（憲法、民法総則、経営学総論、経済原論、近代経済学）を学び、その過程で2年次後期以降、どのような専門分野に立脚して勉学を深めていくのかを決めます。具体的には、「演習（ゼミ）」を選択し、ある特定の専門分野を深く学び専門知識を獲得するとともに、4年次では「演習（ゼミ）」の担当教員の指導のもと、深く一つのテーマを掘り下げ、卒業論文を執筆します。

本冊子の4頁以降に紹介していますように、「演習（ゼミ）」では、文献・判例の輪読、事例研究、ディベート、フィールドワーク・調査、さらに合宿やゼミ交流会などを通じて、ゼミ生同士がお互いに切磋琢磨し、「積極性」や「主体性」を身につけていきます。この「演習（ゼミ）」の活動が、法律経済学科での大学生活の中心となっています。

法律経済学科教育カリキュラム



コースと履修プログラム

どの「演習（ゼミ）」を選択するかで所属コースならびに所属プログラムが決定します。法律経済学科では、幅広い学問分野の授業を提供しているため、どのように履修すれば体系的に学問を深めていけるのかについて迷いが生じることがあります。すべての専門科目を2つのコースと4つの履修プログラムに配置することで、体系的かつ専門的に学んでいける環境を整えています。

■法政コース

統治システム履修プログラム（4～11頁）

生活法システム履修プログラム（12～19頁）

■現代経済コース

企業経営履修プログラム（20～25頁）

地域経済履修プログラム（26～31頁）

本冊子の構成

本冊子では、まず初年度における少人数教育である「スタートアップセミナー」から紹介していきます。その次に、専門の「演習（ゼミ）」を科目ごとに紹介していきます。（掲載のもの他に、企業経営履修プログラムの「日本経済論演習」もあります。）最後に『学生論集』と卒業生の進路について紹介します。

（麻野 雅子）

法律経済学科

スタートアップセミナーについて

はじめに

法律経済学科のスタートアップセミナーは、1年次の前期に配当されている必修科目です。1クラス（全10クラス）あたりの受講生は20名以下に制限されており、この授業は、法律経済学科における初年次の少人数教育として位置づけられます。

「大学での学び」の支援

「大学での学び」を支援するため、以下のような授業が行われています。

まず、最初の回で、資料の探し方、口頭による報告の仕方、配布資料（レジュメ）の作り方、討論の仕方、レポートの書き方、授業の受け方など、これから「大学での学び」を始める上で習得しておくべき様々な能力を、実例を踏まえながら説明します。次に、第2回から4回の授業で、附属図書館の利用、基本的な情報処理技術、情報倫理について、それぞれの専門スタッフからのレクチャーを受けます。これらの導入的な授業によって、学生は、スムーズに「大学での学び」へと入っていけるのではないかと思います。

第5回以降の授業では、全学生が、各教員によって事前に用意されたテーマの中から1つを選択し、報告をすることになります。これは、文献の収集から、配布資料の作成、報告、議論の整理といったプロセスを実践することを通じて、「大学での学び」を実現するための様々な能力を確実に身に付けてもらうことを意図したものです。更に、学生には2回のレポート提出が義務付けられており、担当教員はこれを添削した上で返却します。これらの報告・レポート提出を通じて、学生は、問題提起、課題設定、論

理展開の仕方といった学問的作法を学ぶと同時に、日本語としての文章や表現にも強い意識を持つようになると思います。

「法律経済学科での学び」の支援

法律経済学科のスタートアップセミナーには、「大学での学び」だけではなく、「法律経済学科での学び」を支援するという意味もあります。この授業は、法律経済学科の専門科目として、法学、政治学、経営学、経済学などの社会科学を本格的に学び始める上での導入教育にもなっているのです。

まず、報告のテーマは、各教員が自身の専門領域を学び始める上で考えて欲しいと思う素材から構成されています。また、各テーマに取り組むために読むべき文献も提示されています。こうした報告テーマに取り組み、また、他の学生による報告に接することで、学生は、大学での学び方を身に付けるだけでなく、社会科学的なものの捉え方や考え方、議論の仕方を体験し、1年次の後期から本格的に始まる「法律経済学科での学び」に向けた準備をすることができると考えています。

おわりに

最後に、運営上の工夫にも触れておきます。この授業では、事前に担当教員による打ち合わせが行われ、事後には総括の会議が実施されています。どうすれば三重大学全体、また、法律経済学科独自の教育目標をより良く達成し、学生の主体的学びを支援することができるのかを考えながら、授業のあり方を日々検討しているのです。

（白石 友行）

具体的事例のなかで働く憲法を実感する

憲法演習 ● 担当：内野 広大

1. 演習の内容

憲法学を学ぶにあたっては、自己の主張を論理的に組み立てる訓練が必要になりますが、講義形式の「憲法」や「憲法制度論」をそのような場とするには限界があります。憲法演習では、そうした訓練の場を設けるため、憲法に関する最高裁判所の判例（以下「憲法判例」と略称）を取り上げ、議論を深めています。具体的には、憲法判例を半期5つ程度指定し、その一つ一つについて、次のような手順で検討を行っています。①まず、取り扱う憲法判例を理解しやすくするため、関連する学説や先例を整理し、②次に、第一審あるいは控訴審が事実をどのように認定し、それに基づいてどのようなルールを形成したのかを考察します。③そして最後に、憲法判例のもつ特徴を、①及び②における分析内容と比較することにより明らかにしていきます。演習の形式はグループ形式をとり、各グループに①～③をそれぞれ担当してもらい、議論を深めるようにしています。



研究報告会風景



2. 演習の意義

地域社会・国際社会に貢献できる人材となるためには、何よりもまず「自己を知る」ことが不可欠ですが、そのためには内的な対話を続け、自らの立脚地を絶えず見つめていくほかはないと考えています。憲法判例においては、先人が、個及び国家の根源に関わる問題について、いたずらに観念論に陥ることのないよう一定の厳しい作法に従い、具体的な事実の中に極力身を投げ、対話を通じて答えを見出していますが、そこでの対話の足跡を辿ることは、自らの立脚地を省みることに繋がります。また、参加者同士に問題を共有させ相互に協議させることにより、自らの立脚地を見つめ直させる習慣を身につけさせることができます。さらに、先例や学説をふまえて上訴理由を述べさせるなど、学生の主体的な取り組みを促しています。

演習の成果

今年度の演習が本学部赴任後初の演習となりますので、演習の成果として形になっているものはありませんが、『学生論集』への応募等を予定しています。

私たちに最も身近な「地域」から学び問う場、それが地方自治論演習です

地方自治論演習 ● 担当：岩崎 恭彦

1. 演習の内容

地方自治論演習では、これからの地域社会で暮らしていく学生自身が、地方自治のあるべき姿を主体的に考え、そして自らの見解を論理的に述べられるようになることを目標に掲げています。

例年、まちづくりや環境保全など、その年度ごとに共通テーマを設定し、それに関連する法的課題について、地方自治・地方分権というものの見方を中心に据えて検討しています。もちろん、そうした特定のテーマに焦点を合わせつつも、最終的には、自治体の政策活動がどのような法的規律のもとに行われているか、自治体と住民との関係は法的にはどのようなものとして把握されるのか、等々、地方自治の核心部分についての理解がきちんと得られるようにしたいと考えています。

演習で特に大事にしたいと思っているのは、「地域」から学び問う姿勢です。学生の研究報告に際して、自治体等への聴き取り調査を勧めているのも、そのためです。

学生には、「この地域で暮らし、地域に根ざした大学で学ぶことを、自分の強みにしてほしい」と願っています。地方自治論演習がそのための場になればという思いを込めて、日々の演習に臨み、学生に接しています。



水俣市役所（熊本県）で行った聞き取り調査

2. 演習の意義

演習では、3～4人一組のグループを形成して、グループごとに、テーマを決め、調査を行い、レジュメを作成して報告をするという、グループワークを重視しています。グループで、ときに意見をぶつけ合いながら、思いを一つにして報告を完成させようとする、そうしたグループワークの過程から、個々の学生の人格的な成長にとって得られるものは少なくないだろうと考えているためです。

また、学生の成長にとっては、少しばかりのライバル心を抱きながら、他流試合で切磋琢磨することも重要だと考えています。夏休み期間中に実施している、他大学のゼミとの合同合宿は、そのための場です。

演習の成果

- ・「主体の関わりからみる自然保護とまちづくりのこれから—三重県と志摩市の取組みを例に—」『学生論集』28号、2014年
- ・「これからのまちづくり」『学生論集』27号、2013年



他大学のゼミとの合同合宿の様子

〈時代〉を読み解く、 〈時代〉を切り開く行政法学

行政法演習 ● 担当：前田 定孝

1. 演習の内容

演習では、身近に発生するさまざまな事象を単純な疑問を出発点に、国民と行政との法的あり方の観点から検討しています。この2年間は、合併市町村内部における地域格差の問題を、その前は、福島第一原発事故を受けて、今後のエネルギー供給のあり方を、それぞれ検討しました。その過程で関係者にヒヤリングし、ゼミ員の問題意識と、実社会における問題点とがほんとうにかみ合ったものかどうかを検証しつつ、検討・考察をすすめています。そこで集団研究した内容は、『学生論集』に掲載される論文となります。また、各自の卒業論文についても集団的な報告・検討の機会を重視しています。

2. 演習の意義

まず、ゼミ論文作成過程において、実社会において身近に存在するテーマを取りあげ、多面的な角度から検討を加えています。その過程で、原発を抱える自治体の担当課や、自治体病院に、それぞれヒヤリングにうかがい、実際にそこで発生している問題を目の当たりにします。さらにそのことを踏まえて、論点を煮詰めています。そのことを通じて、実社会において、そこで直面する諸問題を社会科学的にみる「眼」を養っています。

卒業論文作成作業についても、集団的に行っている点が挙げられます。

まず、3年次のゼミ論文提出直後から卒業論文作成作業を開始します。最初はA4の1枚から始まり、順次増やしつつ、他方で論点も、他のゼミ生の意見も反映させつつ、最終的に

完成原稿を作成します。

その過程で、当事者各人の思考も深まり、ゼミ生相互間もお互いによる深く刺激しあえる関係になります。同時に、自分の考え方を論文というかたちでまとめる営みを通じて、社会に出てからも役に立つ実践力を育成しています。

演習の成果

- ・「地域格差の諸論点—津駅周辺地域と旧美杉地域」『学生論集』28号、2014年
- ・「津市における救急医療体制とたらい回しの問題」『学生論集』25号、2011年
- ・「食品リスクと放射能汚染」「奨学金を考える」「国による教育内容決定に関する問題」2013年度卒業論文
- ・「津市美杉地区における防災体制の実態と防災計画について」2009年度卒業論文



真剣な検討の間にも一休み

国際紛争を冷静に分析する態度を学ぶ

国際組織法演習 ● 担当：洪 恵子

1. 演習の内容

国際組織法の演習では、受講生は自分の関心のある国際的な問題を選択して、国際法を道具として分析する方法を学習します。まず図書館で情報検索の方法について指導を受けたのち、個々のテーマについて文献や関連資料を集めます。その後、法的な問題点は何かを考えながら、およそ30分程度の報告にまとめ、演習で発表します。演習では、他の受講生が発表者に対して質問しながら議論していきます。

受講生の関心は幅広く、例えば領土問題、個人の人権の国際的な保障、集団的安全保障などのトピックについてこれまで議論してきました。この演習は「国際組織法」演習ですが、国際組織（国際機関）を対象を限定するのではなく、国際法一般の問題を扱っています。

さらに最近では、この演習の受講生は、他大学の国際法演習の学生との模擬（国際）裁判にも参加しています。模擬裁判では、各大学から一人ずつメンバーを選んだ班を作り、原告と被告に分かれて班ごとの得点を競います。模擬裁判では与えられた問題（国際紛争）において「法的な問題は何か」を探し出す視点が不可欠です。このような経験は、いわゆるリーガル・マインドを養うことに大いに役立っています。

2. 演習の意義

少人数教育の利点はまずどの受講生も疎外されることなく、演習の議論に参加できるという点が挙げられます。受講生は様々な個性を持っていますので、自分の主張を積極的に発言することが得意な受講生もいれば、そういうことを苦手とする受講生もいます。こうした個性の違いがあっても、少人数であれば、人前で話すことの緊張感をそれほど感じることなく発言をすることができますし、こうした雰囲気の中で少しずつ自分の考えを言葉にして発信することにより、自信を深めることができますと思います。こうした資質は地域社会あるいは国際社会で活躍する人材になるための重要な出発点だと思います。

演習の成果

- ・「国際平和維持活動の変遷と課題」『学生論集』28号、2014年
- ・この演習の受講生は積極的に交換留学にも応募しており、これまで江蘇大学（中国）、タスマニア大学（オーストラリア）、ルンド大学（スウェーデン）などに留学しています。



ゼミの風景

身近な問題意識を 政治学的に分析する方法を学ぶ

政治学原論演習 ● 担当：岩本 美砂子

1. 演習の内容

政治学原論の演習では、政治学的なもの
の見方を学ぶことによって、現在の多様な問題
を考察するのに必要な考え方や知識を養う
ことを目標としています。地球の裏側の紛争
を卒論のテーマとする学生もいますが、サッ
カークラブでのまちおこしやコミュニティバ
ス政策をテーマに、地域政策と政治の関係を
分析する学生もいます。

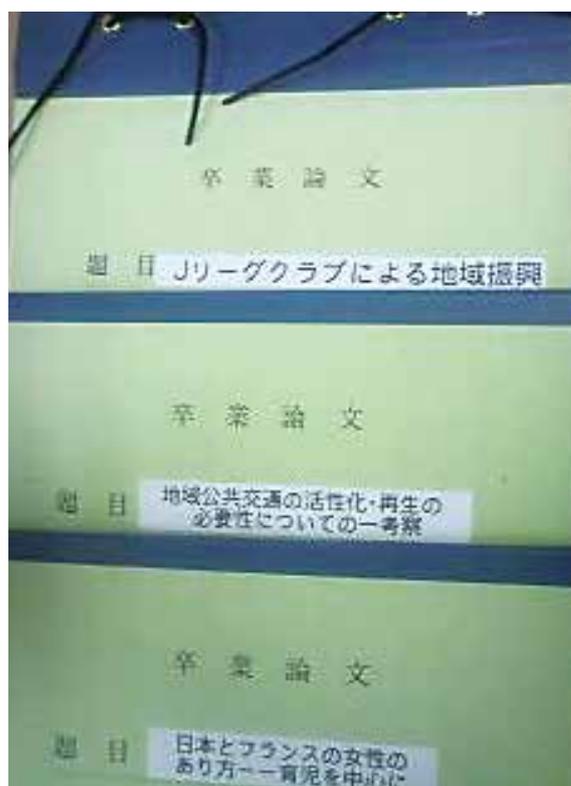
地域社会の問題を取り上げるときには、
「比較」の視点をいれ、2カ所以上での政策を
検討するように進めています。学生の皆さん
が興味を持つテーマにあわせて、読むべき・
集めるべき資料をガイドしていきます。そし
て、レポートの作成やプレゼンテーションの
支援を行っています。

外国での男女共同参画政策や少数民族対
策などを取り上げる学生には、多様性の尊重
をキーワードに、各国の政策や運動の方向性
を把握するように勧めています。日本のアニ
メやポップカルチャーに関心のある学生もい
ます。これらの課題も、政治文化の分析とし
て扱い、学生に教えてもらいながら、政治学
の論文になるよう指導しています。

2. 演習の意義

県や市の職員になっている卒業生がいます。
民間企業経由で、県職員になった学生もい
ます。市や町の議員になった卒業生もいます。
1人は先日市長選挙に出て、残念ながら落選
しました。NPO職員として地域貢献している
卒業生もいます。現在、法律経済学科では教
員免許は取れませんが、学校の教員として働
いている卒業生もいます。

ゼミはいつも超少人数です。卒論のテーマ
や全員で読む文献の分析の他に、目下の政治
課題や、何が流行しているのか、それは何故
なのか、語り合っています。その中から公共
的なものへの関心が芽生え、民間企業に就職
する学生も、地域や国際社会への関心を持ち
続けることになります。



卒業論文の事例

政治と行政の課題に即して議論をつくる

行政学演習 ● 担当：樹神 成

1. 演習の内容

行政学は、行政の制度や運営、そしてさまざまな政策等、非常に幅広い事項を対象としています。そこで、特定の事項ではなく、行政学の成果と方法に基づいて課題を調べ、発表し、議論をつくるができるようになることを目標にしています。

- 1980年代以降の政治と行政の変化から演習と演習生の課題を発見する。
- テーマや論者を決めて、新書程度の本を多読する。

課題を発見しただけでは駄目なので、以下のように基本方向にそって検討していきます。

- 年表をつくって、推移のなかから、さらに、課題や問題点をさぐる。
- テーマの基礎や代表的な立場・論者について教員と相談、知識を固める。
- 演習の発表では、どのような議論をしていくか、発表者と司会者として考えてみる。

以上を通して、内容としては、次のことを学びます。

- 1990年代以降の行政改革、構造改革あるいは政治改革がどのようなものであるかを考える（例：地方分権改革や規制改革等）。
- それらの改革が、だれの主導で、どのような対抗を生み出し、何のために行われようとしているか明確にする。

以上とは別に、実地調査を行うことで、課題感覚を養うことにしています。

2. 演習の意義

演習での発表は、講義または演習で身につけた発表者自身の知識にもとづいて行われますが、演習での集団による議論を通して、発表者は、新たな知識や課題を発見することで、自己を拡張し、他者への共感（あるいは対抗）を発展させ、それにより、あらたな主体を獲得できます。

勉強は個人が行うものですが、課題の解決は集団の作業です。演習生には、そのような集団の認識の発展に貢献できる資質を身につけてほしいと考えています。

演習の進行と内容はそのような考えに基づいています。

演習の成果

- ・「政権交代と政治主導・内閣制度改革」『学生論集』28号、2014年
- ・「中心市街地活性化法とまちづくりについての考察」『学生論集』27号、2013年
- ・伊勢市、松阪市、亀山市、伊賀市のまちづくり比較



ゼミの風景

政治思想とゼミでの実践を通して 他者との共生を学ぶ

政治思想史演習 ● 担当：麻野 雅子

1. 演習の内容

政治思想史演習では、ゼミを受講している学生との話し合いで、古代ギリシアから現代にいたる西洋政治思想史のテキストを学ぶか、現代政治思想のテーマである自由・平等・権力・公共性・正義などに関するテキストを学ぶかを決めています。ここ数年は、現代政治思想についての文献を取り上げることが多く、具体的には、NHKの「白熱教室」で評判になった、マイケル・サンデルの著書『これからの「正義」の話をしてしよう』（早川書房）を題材に、正義について議論する機会が多いです。様々な価値観を持つ人たちが、異なる経済的状况で生きる人たちが、お互いを認め合っるとともに暮らすのに、どういうルールを作ればよいかを考えるのが正義論です。私たちの日常生活でも、個人主義化が進んでそう簡単に考え方が一致することはなくなっていますし、地域によっては全く異なる文化的背景を持った人たちが隣人になることも珍しいことではなくなっています。そうした価値観の違う「他者」との共生には、相手の価値観を尊重する態度、違いを理解する思考力や感受性、相手を排除したり無視したりしない開かれた関心が不可欠です。政治思想を通じて、そうした他者との豊かな共生のために必要な資質を身につけることが、本演習の目的です。

2. 演習の意義

政治思想を通じて獲得してほしい他者との共生のための資質は、実際のゼミでの議論のなかでも養われています。例えば、国家が個人から強制的に税を集めることは正当か、臓

器移植や代理出産は認められるべきか、被災地で値上げして物を売ることは許されるかなど具体的な事例について、ゼミ生全員の意見が一致することはほとんどありません。なので、どう自分の意見を伝えるか、どう説得するか、ゼミ生一人一人が真剣に考えます。少人数でやっているゼミなので、黙っているのは論外です。積極的に自分の意見を述べること、他者の意見に十分耳を傾けること、合意点と相違点を明確にして共有できる部分を探ることが求められます。ゼミでの議論に真摯に取り組むことで、日々他者との共生能力を鍛えています。

演習の成果

- ・「ネット選挙解禁は何をもたらすか」
『学生論集』28号、2014年
- ・「ランチメイト症候群という現代病理—孤独のグルメ、楽しめますか?—」
『学生論集』26号、2012年
- ★学生論集は政治思想に限定せずにテーマを設定して取り組んでいます。



ゼミの風景

国家間関係や民族問題を歴史的に考察する

国際関係論演習 ● 担当：古瀬 啓之

1. 演習の内容

国際関係論の演習では国家間関係における最大のテーマ「戦争と平和」について歴史的に考察していきます。現在存在する国家関係の枠組み、秩序体制といったものは長年の歴史的経緯を経て形成されたものです。そしてその枠組み、秩序体制は、数々の国家間の戦争を原因としてつくられてきたものです。今私たちの生きている世界における国家間の問題を考えるにあたり、歴史的な観点を持つことはとても有益なことです。

演習では、国際関係や国際政治の基本的な文献をじっくりと読んでいくことが中心となります。ゼミで担当者を毎回決め、個人発表をしてその内容について参加者全員で議論していきます。その過程で、学生は国際関係論、国際政治学についての基礎的な知識を習得していきます。さらに、学生論集に投稿するゼミ論文を作成します。ここではゼミ生が学習したことを基にして論文のテーマを自分たちで決定します。こうした演習での活動により、ゼミ生が、主体的に学問に取り組むようになります。指導教員は、ゼミ生たち個々人の学習の状況を見ながら、きめ細かい指導をしています。これは少人数だからこそ可能な教育体制だと考えています。

2. 演習の意義

国際関係論、国際政治学の専門書の精読から得た知識をもとに、学生が問題点を自らみつけ、問いを設定し、それを解明する機会が演習では与えられています。そして、それをゼミ生同志で議論して、様々な見方、価値観を知り、自分の考えをより明確に位置づけることができます。その過程において、ゼミ生は、異なる意見や見方を受け入れ、その上で、自分の主張ができるように成長しています。地域社会や国際社会において求められる人物、つまり多様な価値観を受け入れた上で自らの言葉で自分の考えを語ることにできる人物が育っていると考えています。

演習の成果

- ・「Intelligence—スパイの実態と日本の諜報活動—」『学生論集』28号、2014年
- ・「ナショナリズムにみる日・韓・中の領土問題」『学生論集』27号、2013年



ゼミの風景

民事紛争における法的論点を抽出し、 その解決法を理論的に説明する

民法A演習 ● 担当：上井 長十

1. 演習の内容

私の演習では、①知識のアウトプットと現場思考、②諸資料の読み込みと理解、③議論の指揮運営能力の習得、の3つを実践しています。

①は、講義で学んだ知識を用いて、実際の民事紛争事案における法的論点を抽出し、条文解釈により、その解決法を示すことができるようにトレーニングします。具体的には、教員作成の事例問題に関して、その事例に関係する判例や学説の理解ができているか、それら知識を踏まえて論理的に考えることができているか、をソクラテスメソッド形式で問答するものです。

②は、判例考察を行います。まず各ゼミ生に、関心のある民法の論点に関する最高裁判例を一つ選んでもらいます。その後、その事件の経緯・内容、他の類似裁判例との比較、論点に関わる学説状況の理解と整理、当該最高裁判決の妥当性の検討、といったリサーチと整理およびまとめの作業を単独で行い、レジュメにまとめ、報告するというものです。ある結論の妥当性は、様々な資料を読み込み、類似事例と比較考察をするなかで導出されるものであり、民事裁判例分析を通して、立論のスキルを磨きます。

2. 演習の意義

本演習には、10名前後のゼミ生が毎年在籍します。法曹志望者、その他の法律を扱う専門職や公務員志望者、民間企業への就職志望者など、将来の進路において様々な動機を持った学生が参加します。法曹希望者や公務員志望者については、上記①のスキルを身につけておかなければ話になりませんが、民間企業への就職を希望する学生にとっても、現場思考のトレーニングは重要になってくるものと思われます。

本演習で①②を実践するにあたって、その司会を学生に任せています(冒頭の③、司会は1回のゼミごとに交代する)。仲間との間で行われる議論を、いかに指揮、管理していくかは非常に難しいことであることを学生はまず痛感するようです。ゼミに臨むにあたって入念な準備をしなければならず、また議論が脇にそれた場合の対処法なども想定しておかなければなりません。学生は、勉強面や他者とのコミュニケーションについて、自分に何が足りないのかを実感しながら毎回のゼミに参加しているのではないかと思います。

演習の成果

- ・「不法行為をめぐる逸失利益の算定」
『学生論集』28号、2014年
- ・「いじめ事件における民事的考察」『学生論集』27号、2013年
- ・「ユッケ食中毒事件における責任の所在と消費者の法的救済」『学生論集』26号、2012年
- ・「こんにやく入りゼリー窒息事故の検討」
『学生論集』25号、2011年



ゼミの風景

生きた、そして、豊かな「民法」を学ぶ

民法B演習 ● 担当：白石 友行

1. 演習の内容

民法は、人、家族、契約、所有、損害賠償など、日常生活や取引活動に関わる法です。この演習では、以下のような方法で、民法を学びます。

まず、具体的な事例を素材に、原告と被告に分かれてディベートを行います。これによって、現実にかかる事実の中から法的に意味のある事実を抽出し、法的に物事を考え、相手方の主張を正確に把握しながら、自己の法的な「議論」を展開する能力を身に付けます。また、人、家族、契約、環境、担保などの基本的な概念を題材として、社会と法の関わりを考えます。これは、民法を紛争解決や紛争予防のための手段としてのみならず、社会の基本的な仕組みを形作るより豊かなものとして捉え、あるべき社会の仕組み＝民法のあり方を考えようとする試みです。

民法に関わることではないですが、担当教員としては、この演習が、様々な問題関心を持った学生が互いに刺激し合いながら、自分を発見し、自分を実現する（これは、民法という法の基本的な理念の1つです）場であって欲しいと願っています。



ゼミの風景

2. 演習の意義

この演習では、学生が自ら問題を発見し、資料を収集・検討して、自分の主張や見方を形成するだけでなく、相手方との対話を通じて、議論を深めていくことになります。担当教員は、これらのプロセスをサポートする役割を担うだけです。この演習では、学生が主体的に取り組むことを当然の前提として、その内容や予定が計画されていると言うことができます。

また、このような演習の運営方法は、三重大学の教育目標である4つの力（感じる力、考える力、コミュニケーション力、生きる力）を総合的に高めることにつながるだけでなく、法を学ぶことでしか身に付けることができない、思考のあり方、社会の見方、議論の仕方などを修得することにもなるのではないかと考えています。

演習の成果

- ・「成年被後見人の選挙権についての考察」『学生論集』28号、2014年
- ・「石綿被害における国家賠償請求訴訟の問題点」『学生論集』27号、2013年
- ・「契約と事情変更の原則」『学生論集』26号、2012年

身近な家族と法の関わりについて学ぶ

家族法演習 ● 担当：稲垣 朋子

1. 演習の内容

家族法の演習では、民法と呼ばれる法律の一部である親族・相続法を中心に扱っています。婚姻・親子関係・相続など、人が一生を送るうえで何らかの関わりをもつテーマが多いため、各人の価値観が大きく反映される領域かもしれません。

そこで、演習では、まずはいろいろな立場に立って問題を見つめ直していただくことを最初のステップと位置づけています。そして、客観的な考察をふまえて、法的に筋道立てて自分の意見を構築し、わかりやすく他人に伝えたり、自分とは異なる考え方に反論したりする訓練を行います。

講義で蓄えた知識をもとに、実際に起きた事件の裁判例を詳しく調べたり、複数の関連論文を読み込むことを求め、そのような能力を徐々に身につけていくことを目指しています。そのためには、もちろん個々人の努力が必要ですが、報告準備に際しては、より効果的なレジュメの作り方、プレゼンテーションの仕方のアドバイスを相談に応じて提供しています。



ゼミの風景



ゼミ生たち

さらに、先で述べたような過程を経て表明された他人の意見に対して、質問や再反論を試みることを積み重ね、演習の場で本物の議論が形成されていくこととなります。この段階では、基本的には学生の自主性に委ねつつ、行き詰まった場合には議論の方向性の整理を行うことにしています。

2. 演習の意義

3年次前期は、報告の準備段階から様々な考え方にふれ、意見交換ができるように、グループワークに主眼を置いています。3年次後期は、卒業論文を見据え、個人報告のスキルを磨きます。そこで得たものは、いずれ地域社会の一員としての役割を担うときにも、必ず役立つと思います。また、3年次夏頃から秋にかけては、『学生論集』への寄稿準備を通して、考えを文章として表現する力を養います。こちらにも、論理的思考力が問われ、広く社会で必要とされる学びのひとつだと言えます。

犯罪を素材として社会問題について考え、意見をまとめる力を身に付ける

刑法演習 ● 担当：田中 亜紀子

1. 演習の内容

刑法演習では、刑法における重要な論点や、児童虐待・DV・ストーカーや動物虐待など、現代社会が抱える諸問題について検討します。具体的には、担当者が選んだテーマについて調べて報告した後、全員で報告内容について質疑応答を行うことを通じて、報告内容に関する知識を深めます。

報告者に対しては、担当項目についてきちんと調査を行うこと、調べたことを簡潔にまとめること、主張内容を簡潔にわかりやすく報告すること、そして質問に対して適切に対応することを求めます。他方、聞き手に対しては、司会として報告ならびに質疑応答を取り仕切ることや、報告を能動的に聞くことや質問の仕方の訓練を目的として、全員の発言を求めています。また、文章作成訓練として毎週、報告内容に関するレポートを課題として出しています。

この他、『学生論集』に向けての小論文作成や、オープンキャンパスで発表する刑事裁判の模擬裁判シナリオ作成を行う他、裁判所をはじめとする司法関係施設の参観・見学、刑事政策や社会問題に関する懸賞論文への挑戦も行い、ゼミ生が刑法という道具を用いて現代社会に対する理解を深める様工夫しています。

さらに、3年生後期には卒業論文のための準備作業として、卒論テーマに関する個別報告を数回行い、その質疑応答を踏まえて、大学4年間における学業の集大成である卒業論文作成に取り組む様に指導しています。

2. 演習の意義

学部生に対しては、専門知識を身に付けることも大切ですが、大学卒業後も自ら学び続けることができる様に、自分の身近な問題や、直接自分と関係があるとは感じられないこともある現代社会の諸問題に関心を持ち、視野を広めること、考えるための適切な手順を身に付けること、自分の考えを状況に応じた形で発信できるようになることが大事だと考えています。それは、1で述べた演習活動の中で、学生が着実に身につけていっています。

演習の成果

- －2013年度の学外懸賞論文等への挑戦－
- ・日本刑事政策研究会 学生懸賞論文（「佳作」入賞）
- ・道州制政治家連盟全国協議会道州制論文（「最優秀賞」・「特別賞」入賞）
- ・野村総研 学生懸賞論文（「優秀賞」・「佳作」入賞）
- ・日台文化交流 青少年スカラシップ作文（「優秀賞」・「秀作」入賞）



2013年8月オープンキャンパスにおける模擬裁判実施後

刑事裁判と犯罪・非行について考える

刑事訴訟法演習 ● 担当：伊藤 睦

1. 演習の内容

刑事訴訟法の演習では、犯罪捜査・裁判とは本来どうあるべきか、学生みずからが主体的に考え、法的知識を用いながら論理的にその意見を表明できるようになることを目標としています。

ゼミの序盤では、まずは基礎的な知識を身につけるため、各回の担当者を決め、犯罪捜査・裁判をめぐる様々な問題の中から自由なテーマを選んで報告してもらい、全員で議論をしています。

そして中盤以降は、模擬裁判や冤罪事件の調査と施設参観等を通じて、捜査・裁判の現状と課題について実践的に学んでもらいます。

とくに模擬裁判では、事例の概要を決めた後、弁護側と検察側に分かれてそれぞれのケース・セオリーをたてて、それに沿った主張立証をシナリオの形で作成してもらいます。証人尋問でのやりとりはもちろん、物証・鑑定書等の証拠も自分たちで作らせ、裁判のルールを守りながら効果的にそれを用いるためにはどうしたらよいか、考えてもらいます。

また冤罪事件の調査では、自白調書等も含めた裁判の原資料や、弁護団の意見書・趣意書等を読み込み、事件自体の抱える問題点と、そのような冤罪を生み出す捜査・裁判実務の構造的課題等について、学生自身に発見させ、検討してもらいます。

そして、模擬裁判は夏のオープンキャンパスで、冤罪事件の調査は、弁護団・支援者等と行う現地調査や他大学との合同ゼミ、そして学生論集において、成果を発表しています。

2. 演習の意義

このゼミでは、テーマの発見と資料の収集・分析、発表まで、全ての作業を全員に分担させ、責任感をもって取り組ませています。最終的に一つのものにまとめあげるまで、報告とディスカッションを徹底的に重ねさせることが、各自の学習意欲を引き出すことにつながります。互いに切磋琢磨する中で、問題発見能力、調査能力、コミュニケーション能力等も自然に高まっているようです。

演習の成果

- ・「自白・物証から見る袴田事件の問題点」『学生論集』28号、2014年
- ・「痴漢冤罪に潜む問題」『学生論集』27号、2013年
- ・「名張毒ぶどう酒事件について」『学生論集』26号、2012年



模擬裁判の風景

現代経済社会を理解するために 会社法を学ぶ

会社法演習 ● 担当：名島 利喜

1. 演習の内容

会社法の演習では、企業に関する「事件」を素材にして、その事件を法的に分析します。企業をとり巻く法について知り、現代経済社会における法の仕組みと働きを理解してほしいと願っています。

企業に関する事件は日々生起しています。担当を決めて報告してもらい、報告内容についてゼミ生同士で質疑応答をします。個々の事件の報告を通して、現代経済社会における法の仕組みと働きが了解されるはずです。

それだけでなく、企業をめぐる法律関係には財産欲や権勢欲などが絡んでいるので、事件の背後にある人間の欲望や意地なども知ってもらいたいと思っています。

演習ではまた、時代や世相を映す、社会的話題を呼んだ「出来事」について共同研究を行ない、その成果を『学生論集』に発表します。



ゼミの風景

2. 演習の意義

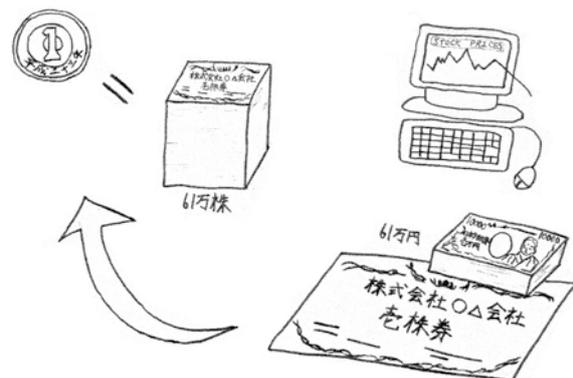
企業をとり巻く法について一通り説明した後、企業に関する事件を担当者に報告してもらいます。事件を選択する際にももちろん相談には乗りますが、最終的な決定はゼミ生自身に委ねられています。

またゼミ生には、報告者だけでなく、質疑応答の際の司会進行役も務めてもらいます。

こうした点が、学生にとって主体的な学びとなっていると思われます。

演習の成果

- ・「NPO法人の実体」『学生論集』28号、2014年
- ・「東証と大証の合併」『学生論集』27号、2013年
- ・「大企業とハッカー集団の攻防」『学生論集』26号、2012年
- ・「ジェイコム株式誤発注事件」『学生論集』25号、2011年
- ・「アデランスホールディングス事件」『学生論集』24号、2010年



人間らしい労働についての考えを 深めるために

労働法演習 ● 担当：藤本 真理

1. 演習の内容

労働法は講義も3年次以降に履修していることになっているため、演習においても社会現象としての労働問題への関心を洗い出す作業からはじめて、徐々に専門的な議論につなげていくことを心がけています。最初は1冊の新書を題材にした報告を行い、学生どうしでの議論を通じて異なる視点や問題に気づき、それを土台に次の報告までに学生それぞれが考えをより広く深いものにできるようサポートを行っています。

また、学生論集の原稿を準備する作業を通じて、論文の基本的なマナーや文献調査方法の習得ができるよう指導しています。



2. 演習の意義

労働法演習は、学科の中でも小規模なゼミであり、各自の関心や方向性を教員が把握しやすい特徴があります。初回の発表から卒業論文の完成まで、一人ひとりの状況や性格にあわせ、研究の方向性や文献収集の問題の相談や助言を行うことが可能となっています。

また、ゼミでは3~4人程度の小グループでの議論や作業に時間を割き、自ら考え、伝える努力を重視しています。たとえば、学生論集の執筆はPBLの手法を取り入れつつ小グループに項目を振り分けて行っていますが、グループ内での意見のすり合わせやグループ間での情報交換など、学生自身が自由に議論できるのは、少人数でそれぞれの距離が近いことが大きく影響していると思います。

演習の成果

- ・「使用者から見た労働法一解雇に関連する判例を用いて」『学生論集』28号、2014年
- ・「正規雇用と非正規雇用の格差について」『学生論集』26号、2012年



ゼミの風景

現代社会の根底に切り込む法哲学

法哲学演習 ● 担当：高橋 秀治

1. 演習の内容

演習では、受講者と相談しながら専門書を共通の文献として選定し、それを参加者で輪読しています。文献についての疑問はもちろん、問題点を出し合ったり、今日の社会の課題に当てはめて考えたりすることで、文献に書かれている内容の理解を深め、さらに現代社会を成り立たせているいろいろな考え方に触れていきます。

取り上げる文献は、法律学に関連するものであればとくにジャンルを問いませんが、ここ何年かは、古典的名著の中から希望を聞いて選定しています。具体的には、J・S・ミル『自由論』、プラトン『国家』、モンテスキュー『法の精神』、ホブズ『リヴァイアサン』、ヘーゲル『法哲学』、ハイデガー『存在と時間』などです。こういった古典は、これまで様々な仕方で読み継がれてきたもので、日本語であるとはいえ、確かに単純に読めば分かるといったものではありませんが、演習では、参加者が自分の考えを言い合ったりして文献を読み進めていく中で解釈が深まって、その内容が自身の問題関心と結びついたり、そういうことだったのかと急に視界が開けたりして、思わぬ驚きや感激を呼ぶこともよくあるようです。

そのほか、学生論集を共同で執筆したり、卒論の予行演習として専門的な研究発表も行っています。そして卒業論文の執筆に向けて、ゼミ生が各自で設定したテーマに即した個別の指導を行っています。

2. 演習の意義

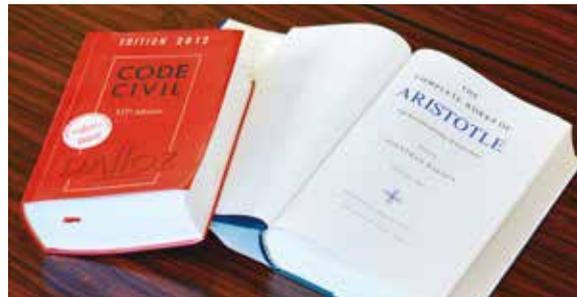
現代の社会では、活動や変化のスピードが

加速度的に速くなっています。そのため新しい問題が毎日のように提起されていますし、また逆説的ですが、社会全体が一つの方向を目指して我先にと先陣争いをしているようにも見えます。こういった中で、古典に取り組むことは、いっけん迂遠なようですが、今のこの瞬間とは別の時間・空間の中で育まれた多様な思想に触れることで、考え方の幅が広がります。

また、日々の社会で提起される課題を新しいというだけで取り上げて、それをめぐる議論を検討しても、それらはすぐに陳腐化してしまうということがあります。多様な課題を生み出している現代社会の中で古典をしっかりと読み解くことによって、現代社会の原点に立ち返り、自分なりの立ち位置をぶれずに土台の上に確保することにつながります。

演習の成果

- ・「なぜ人を殺してはいけないのか」『学生論集』28号、2014年
- ・「触法精神障害者の処遇について」『学生論集』27号、2013年
- ・「子供と宗教—子供の宗教選択と宗教に関する教育」『学生論集』26号、2012年



企業を通じて 社会がよりよくなることを考える

経営学総論演習 ● 担当：青木 雅生

1. 演習の内容

演習では、21世紀における企業経営の課題をテーマに、企業の問題を発見し、解決策を提示することを目指すとともに、企業を通じて社会の問題について考える視角をもつことを目指しています。

企業が直面している問題を発見し、解決策を提示できるようになるために、①経営学の基礎を身につける②現実の企業に関する事実や知識を豊富に知る③問題発見と解決策提示の力を磨き、総合的に人間力を上げることを目標としている。現実存在する企業が抱える問題を知り、それを経営学の理論を用いて解き明かしていくこと、そしてそれらを通じて自らの力を伸ばすこと、しかもそれを学生同士の切磋琢磨を経ながら行っている。

3年次前期では、経営学に関する共通文献の報告・討論を通じて基礎的知識を習得しつつ、共同論文のためのテーマを選定し、具体的な研究対象となる企業について調査し、インターネットや諸文献から情報を収集・分析し、発表・討論を通じて、問題解決へと近づけるよう研究に取り組みます。そうした理論研究と事例研究を通じて問題について考え抜く姿勢や研究方法を確立していきます。

3年次後期には、共同の研究論文を執筆します。インターカレッジのゼミナール大会へ参加し、そこでの討論を通じて研究を深め、さらにより具体的な専門的関心を深め、個人の研究テーマを決め、卒業論文へとつなげていきます。

工場見学・企業訪問も積極的に行っており、企業活動の現実に接することで、学んでいる

ことと実社会との関係の認識を深める工夫をしています。

2. 演習の意義

共同論文を執筆するために2~3つのグループに分かれて取り組んでいます。グループでの研究と論文執筆をすることで、研究力量の不足を相互に補い合うとともに、学生相互の視点の相違からもたらされる相互啓発を目指し、もって協働作業を通じた人間的な成長につながっています。また、4年生の卒業論文報告会にも3年生も参加し、学年を超えた学びができると同時に、目指すべき姿を先輩に見出すことができます。さらに、県内の企業を中心に企業訪問をすることで、地域と企業との関係を考えることとなります。

演習の成果

- ・「中小企業の存続」
- ・「日本の製造業の今後を考える」
- ・「ESの充実による企業の未来」
『学生論集』28号、2014年
- ・「コープみえCSRレポート」第三者意見
2012~2014年



卒業論文報告会の様子

経済学で現代社会の諸問題について考える

経済原論演習 ● 担当：深井 英喜

1. 演習の内容

経済原論のゼミでは、理論経済学の内容を学ぶとともに、経済学の考え方をを使って現代社会の諸問題にアプローチする方法を学んでいます。

ゼミは、第一に、年間を通して理論経済学のテキストを輪読し、議論と解説を通して理解を深めることを目指しています。また、第二に、ゼミ参加者の関心と相談して、年間を通してゼミで取り組むテーマを設定し、そのテーマに関する研究議論を行い、最終的にゼミ論文としてまとめます。このゼミの共通テーマについてまとめたゼミ論文を持って、毎年、日本学生経済ゼミナールに参加し、他大学の学生との議論に参加しています。

このゼミは、理論研究をテーマとするゼミですので、フィールド・ワークを必須とはしていません。しかし、機会があれば、ゼミ生たちを私の研究調査に連れ出して、ヒアリング調査や実地調査などに参加してもらっています。

ゼミに参加して当初は、学生たちはなかなか自ら発言しませんが、次第に自分の意見を体系的に話せるようになって行く変化が、このゼミで見られる学生たちの成長の姿かと思えます。

2. 演習の意義

少人数教育のメリットとして、それぞれの学生の勉学の進み具合や性格にあわせた指導ができる点が挙げられることは言うまでもありません。

しかし私は、ゼミの少人数教育体制でもっ

とも重要な点は、参加者全員が“報告者”という意識を持って参加できるところだろうと考えています。自分以外の報告回であっても、「自分ならどのように報告するだろうか」という気持ちで参加することで、同じ時間でも参加者に全く違った効果をおよぼします。人文学部で行われている規模のゼミであれば、教員が少し働きかけることで、参加する学生たちとそのような気持ちでゼミを運営するという意識を共有することができます。このような認識を学生と共有することで、学生は毎回のゼミに主体的に参加する姿勢をもちます。

演習の成果

- ・「未婚率の上昇が引き起こす少子化—背後に潜むジェンダー意識—」『学生論集』28号、2014年
- ・「生活保護受給者増大についての分配構造の変化からの考察」『学生論集』27号、2013年



インゼミの記念写真

企業の創造的市場適応活動を マーケティングで科学する

マーケティング論演習 ● 担当：後藤 基

1. 演習の内容

演習では、マーケティングの基礎理論を通して、現代社会と企業経営を考えることにあります。そのために、マーケティング論の基礎と応用を机上で学習します。その力を、実際の調査活動やゼミ活動の中で検証します。こうした調査活動や様々なゼミ活動を通して、各自がマーケティング論に関する諸課題・諸問題を発見し、卒業論文作成を行います。

実際の3年・4年の2年間の演習内容は次のようです。

●3年前期

前期には主に基礎理論の学習を行います。テキスト・参考書を中心にテーマを決めた報告・討論を行います。また時期に適った新しい話題提供を行い、理論を十分深めることと、その中から自らの興味・課題を引き出し、明確にします。

●3年後期・4年前期

前期の学習を引き継ぎ、さらに戦略・展開へと進めます。ここでは机上の学習とあわせて事例研究や実際の現場でのマーケティング調査を行います。

●4年後期

4年前期までの学習・調査の成果を、自らの課題をもとに成果報告として、卒業論文を作成します。

演習を通じた学びは多岐にわたります。正課での学びのほか、「インゼミ」(全国経済系学生討論集会)への参加と論文作成、『学生論集』に向けての小論文作成、旅行会社とコラボした観光コースの企画、三重県下市町村の商店街、地域におけるマーケティング調査と

調査結果の現地報告会などを通して、企業活動や現代社会に対する理解を深める様工夫しています。

2. 演習の意義

3年前期での演習の中で、個々人の問題関心や課題が凝縮されます。その後の演習活動では、個人の課題が主体的に取り組まれる事によって、成果としての卒業論文にまで上げていきます。また地域調査や地域企業との密な関係の中での演習は、地域を考え、地域企業を考える人材として育てています。就職動向では、地元メーカーを中心にした中核人材として活躍しています。

演習の成果

- ・「伊賀中心市街地活性化調査」、2014年
- ・「顧客価値の創造とブルーオーシャン戦略」
- ・「広告効果・戦略」

『学生論集』28号、2014年



伊賀市での調査風景

現代の経済社会の行方を考える力を身に付ける！

金融論演習 ● 担当：野崎 哲哉

1. 演習の内容

金融論の演習は「現代経済社会と金融～これからの経済社会の行方を考える～」というテーマの下で、広く深く学習を行っています。具体的には、第1に「経済の仕組みを知る」、第2に「金融の知識を増やす」、第3に「経済社会の行方を考える」ことを目標に掲げています。こうした目標達成のために、演習は3部構成で進めています。

まず第1部として、経済学・金融論の基本的文献を数冊精読し、基礎固めをしっかりと行います。発展学習としては、学術論文や論点に関わる文献等も取り上げます。

第2部としては、現実の経済・時事問題に強くなるために、毎回のゼミで1つのテーマを決め、みんなで議論します。その週に起こった経済社会に関する出来事について、担当者が新聞記事等を活用し、その内容・背景等を具体的に報告します。その際、演習参加者も各自で調べてきて、活発なディスカッションとなるようみんなで議論を作り上げていきます。ちなみに、大きく賛否が分かれるようなテーマについては、ディベート形式も取り入れています。時間を延長し、しっかりと準備をして取り組むことで、異なる意見をふまえつつ、自らの意見を説得的に述べる能力の形成も図っています。

第3部としては、学生のためのグループ学習を実施しています。毎年ゼミとして参加している全国の討論会のために、少人数のグループを作り、自主的に学習しています。

以上のように、本演習は経済や金融問題、社会経済的事象について語る場が非常に多くあり、一人一人が経済社会の行方を主体的に考えることができる能力形成を目指しています。

この他、他大学の学生との討論の場も積極的に求めていきます。毎年夏休みに静岡大学との討論合宿を行うとともに、12月には全国の経済系学生が集う討論会へ参加します。また研究室を出て、広く社会勉強にも出かけます。モノづくりの現場(自動車工場やお菓子製造工場等)や日銀や証券取引所(⇒下欄写真参照)等を訪問します。

2. 演習の意義

本演習では、学生の主体性の発揮を追求した学びを行っています。例えば、テキストの選定、時事問題テーマの確定などにも学生の意見を組み入れるとともに、報告・討論の運営も学生主体で行っています。

また全国討論会への参加、社会見学の計画・実施の全過程なども学生が執り行っており、主体性と協調性、創造性を軸とした少人数教育を実施しています。

演習の成果

- ・「アベノミクス」
- ・「非伝統的金融政策で世界金融は再生するか」

『学生論集』28号、2014年



東京証券取引所見学；2013年12月9日

工業化社会の問題点を 経済的・長期的観点から探る

日本経済史演習 ● 担当：堀内 義隆

1. 演習の内容

経済史という学問では、いまある社会が、いつ、どのような過程を経て、いまあるような形になったのかということを経済現象の側面から分析します。その中で、何が変化し、何が変化しなかったのかを考えるを通して、経済面にとどまらない人間社会の本質に迫ることを目標としています。



演習中の様子

演習では、まず、経済史の基礎理論、あるいは日本や中国の経済発展の過程について、基本的なテキストを輪読しながら学習します。それと並行して、学生の興味関心にもとづいて、テーマを絞って専門的な文献を読み、様々な論点について調べ、共同研究を進めてゆきます。その成果を元に共同で論文を書きます。テーマは年度によって様々ですが、現代の日本社会（工業化社会）が抱える問題点を長期的な観点から分析し、問題解決への途を探るというスタンスは共通しています。

2. 演習の意義

テキストの輪読では、各自が疑問点を持ち寄り、討論することを通じて、全員が理解を深めてゆきます。その過程で、相手の話を正確に理解し、自分の考えを正確に相手に伝える力も身につきます。

また、共同研究ではゼミ生同士で話し合っ
てテーマや役割分担を決めるので、主体的に関わることが要求されます。時には学生同士が批判しあうことを通じて成長する機会を得ることもあります。

演習の成果

- ・「日本の雇用制度のあり方」『学生論集』第28号、2014年
- ・「女性の社会進出と福祉制度の変遷」『学生論集』第27号、2013年
- ・「日本の貿易交渉とTPP」『学生論集』第26号、2012年
- ・「日本・台湾・朝鮮の電源開発の歴史と差異」『学生論集』第25号、2011年



ゼミ合宿より

グローバル化の主役・多国籍企業の 分析視点を学ぶ

多国籍企業論演習 ● 担当：森原 康仁

1. 演習の内容

多国籍企業論の演習では、多国籍企業の経営動向の検討を中心に、グローバル化する現代社会を分析する視点を養うことを目的としています。その際、狭義の経済学や経営学だけでなく、国際政治学や社会学の視点も織り交ぜながら「複眼的な視点」を養うよう、配慮しています。

2. 演習の意義

演習の醍醐味はなによりも「複数の視点が交差する」ところにあります。本演習ではなによりも議論を重視しています。合宿や他大学との交流も予定しています。

2014年度開講の若い演習ですが、今後は「先輩・後輩」といった異年齢のつながりを意識してつくることも展望しています。狭義の学習のみならず、幅広く社会で活躍できる学生の育成を目指しています。

演習の成果

- ・2014年度開講の若い演習のため、まだ成果として形になっているものはありませんが、『学生論集』などに積極的に発表してゆく予定です。

<ゼミ生の感想>

私の所属する多国籍企業論ゼミでは活躍する企業の経緯などから現代の企業経営について考えています。経済の知識のみならず企業における戦略とその限界など幅広く学ぶことができます。ゼミ中は全員が真剣に考え議論

していますが、それ以外でも先生を交えて飲みに行ったり、談笑したりと仲がよいです。

少人数教育のため一人一人の意見がとても大切になります。ゼミでは自分の意見を持ちそれを相手に伝える力が求められるためまずはゼミ内でのコミュニケーションは欠かせません。お互いのコミュニケーションで信頼を築かなければ議論は成立しません。自分とは違う意見を受け入れ尊重することで初めて議論が成立します。自分で勉強したい分野が決められるため勉強に専念できることも特徴です。

ゼミの先生である森原先生は一見怖く見えますが、実際はとてもおらかな人で知識も豊富で、生徒からも人気のある先生です。私はこのゼミに入って多国籍企業が成長する戦略やそれに対する問題を学び、企業経営の難しさを痛感しました。今現在活躍している企業にも限界がありその限界をどう突破するかがカギとなっています。成長がなければ企業として生き残れないそういう社会となっていることを知りました。興味のある分野のため勉強が楽しく自分の知識が深まるのが楽しいと感じています。



ゼミの風景

グローバリズムと リージョナリズムの経済学を学ぶ

国際経済論演習 ● 担当：落合 隆

1. 演習の内容

国際経済論の演習では私たちの身の回りにあふれている「世界」について考えます。衣類、食品、家電といった目に見えるモノはもちろん、お金や人、企業、情報などが国境を越えて動いており、それらの国際的な関わりを無視して私たちの暮らしを成り立たせることはできません。国際取引に関する問題をグローバルな視点から分析し、経済メカニズムを明らかにするとともに、それぞれの国や地域間の経済利害、歴史についても学びます。複雑に絡み合った国際経済問題を解きほぐす道を探りながら、「世界の中の日本経済」の動向と明日を考えます。このゼミでは、現実の国際経済社会の抱える課題にマクロ経済学、ミクロ経済学がどのように関わり、利用されるのかを学びます。FTA（自由貿易協定）やAPECなどの地域的経済統合、先進工業国間の経済・通商摩擦、中国経済の発展と世界経済、先進国と開発途上国の間の経済協力、エネルギー資源、食糧の国際需給など、国際的な経済問題をどのように経済学の課題として捉え、理論、政策、実証に関する手法を学びます。

ゼミでは、開放経済に特有なマクロとミクロの経済分析の基礎を習得し、一方でグローバリズムについて、もう一方でリージョナリズムを視座において理論、政策を学ぶだけでなく、国際経済の政策課題を実証的に分析するのに必要とされるコンピューターの利用法を習得します。

2. 演習の意義

ミクロ経済学やマクロ経済学などを基礎として、現実経済の様々な問題をそれを応用して考えることにより、実践的な知識を身に着けることができます。また、学生が各自自由にテーマを設定し、そのテーマに沿った報告を行ない、他のゼミ生がその報告に対してコメントすることにより、ある問題に対して異なった見方ができるようになります。

演習の成果

- ・「イオンの成長と経済的影響」2013年度卒業論文
- ・「非正規雇用の現状とあるべき雇用」2013年度卒業論文



財政について理論的に考える

財政学演習 ● 担当：川地 啓介

1. 演習の内容

財政学の演習では、中央政府及び地方政府のそれぞれの役割や、それぞれの抱える問題について考察します。特に、消費者や企業がどのような目的をもって行動するかを考え、その結果として、どのような経済現象が起きるかを分析するミクロ経済学と呼ばれる経済学の基礎理論の考え方を応用して、理論的な側面から考察していくことを特徴としています。政府に関する諸問題は、野菜やガソリンなどの価格の高騰などに比べ、生活に身近な問題ではないかもしれませんが、しかしながら、政府が存在しなければ、誰も商慣習を守らず、そもそも野菜やガソリンを取引する市場が成立すらしないかもしれません。私たちが普段当たり前のよう感じていることの多くは、実は政府に頼るところが多いのも事実です。演習では、このような観点から、政府の役割を学び、政府の行動が私たちの生活に及ぼす影響を考察することを目的としています。



ゼミ合宿の様子

2. 演習の意義

財政学、公共経済学やミクロ経済学などの経済学に関する専門書籍や学術論文などを題材として、経済問題に関する知識を習得することに加えて、経済問題を分析するための理論について知見を深めます。その上で、学生自らが探究する個別の課題を設定し、演習で報告しながら卒業研究へつなげています。

政府機関へ就職を希望する学生は、将来の業務に財政学や公共経済学の考え方を生かすために本演習で学んでいます。また、民間企業へ就職を希望する学生は、政府の諸政策が企業や消費者の誘因へ及ぼす影響を経済学的な観点から考察し、将来、業務の遂行、企画立案や経営戦略などに生かせるように、本演習で学んでいます。

演習の成果

- ・「三重県の公立図書館の効率性評価」
『学生論集』28号、2014年
- ・「ロンドン五輪における各国の評価及び比較」『学生論集』27号、2013年
- ・「三重県の銀行とメガバンクの経営比較」
『学生論集』26号、2012年



ゼミの風景

身近な地域社会を 経済学的に分析する方法を学ぶ

地域経済論演習 ● 担当：朝日 幸代

1. 演習の内容

地域経済論の演習では、経済発展や観光や環境の地域経済に関する知識を増やすことによって、現在直面する多様な問題を解決のための必要な考え方・そのための能力を養うことです。各地で行われているイベントの経済波及効果の分析や観光および経済における環境問題についても逐次取り扱っています。また、学生の皆さんが興味を持つテーマにあわせて、レポート作成やプレゼンテーション技術のサポートを行う他、学生の皆さんが地域経済研究するために必要な体験をしていただける場を提供しています。

集客に成功している観光地域や学生が興味を持っている地域への訪問研修を行っています。実際に、尾鷲市宿泊施設調査（2011年9月）や三重県の三重県観光客実態調査（2011年、2012年）に参加し、アンケート調査の作成内容を学ぶとともに、観光客への聞き取り調査をゼミ学生が行いました。地域データを自ら収集し、それらのデータを用いて分析し、論文作成を行っています。これは、『学生論集』の小論文作成や卒論研究につながるものです。ゼミ生の設定したテーマに合わせて、個別指導を行っています。

さらに、四日市市の委託事業市民大学では、学生がゼミの補助作業をしながら、著名な研究者、学識者の講演を聞き、現在の社会における問題点やそれを解決する方法などを考える場となっています。

2. 演習の意義

地域経済の専門書や報告書、学術論文から得た知識をもとに、学生がテーマを設定し、研究の報告会を行い、ゼミ生同志で知識の共有をすることができます。その過程で、問題点や課題を話し合い、互いの研究内容を深めています。将来、地域の企業や行政機関に勤める際に必要な資料収集やデータの取りまとめ、報告書の作成、イベントを行う手順なども含め、業務に必要な学びがゼミの中で行われています。

演習の成果

- ・「式年遷宮による経済波及効果」
- ・「地域における人的資本と集積の経済の生産性への影響」
『学生論集』28号、2014年
- ・「宿泊施設等現況調査事業 尾鷲市観光受け入れ宿泊施設調査報告書」、2012年



研究報告会風景

地域の現実を通して 日本の産業の「いま」を考える

産業経済論総論演習 ● 担当：豊福 裕二

1. 演習の内容

産業経済論総論の演習では、毎年、三重県内の特定の市町を対象に、その地域における「産業と暮らし」について、フィールドワーク（実地調査）を通じて調査・研究するという取り組みを行っています。学生は、自ら地域の抱える諸問題を調べ、調査・研究テーマを設定し、実際に現地でヒアリング調査やアンケート調査を行います。

演習では、こうして取り組んだ調査・研究の成果を、調査報告書として共同執筆の論文にまとめるとともに、その内容をプレゼンテーション資料にまとめ、現地の人々の前で発表することを位置づけています。1年間の取り組みを通じて、現在の日本の産業や地域経済が抱える諸問題を身近に感じ取り、地域の実情に即してその解決策を考えられるようになること、また、その過程で、情報を自ら収集、分析、発信する力を身につけることが、本講義の目的です。

また、上記の取り組みとは別に、演習では毎回、時事問題を討論する時間を設けています。演習の専門テーマに関わりなく、学生がその都度、関心を持った話題について議論することで、問題関心の幅を広げるとともに、コミュニケーション力を高めることがその狙いです。また、学生の読書量を増やす目的で、月に1回程度、各自が読んだ本を紹介し合う書評会も行っています。

2. 演習の意義

演習では、対象地域の調査・研究テーマの選定、ヒアリングやアンケート調査対象、質問項目の設定などについて、できるだけ学生が主体的に取り組むように指導しています。また、実際に地域に入り、地域の抱える課題に真摯に向き合うという経験は、将来、地域の企業や自治体等に就職し、地域社会に貢献できる人材として成長するための糧となると考えています。

演習の成果

- ・「伊賀市中心市街地活性化基本計画の成果と展望」『学生論集』28号、2014年
- ・「鳥羽市答志地区における産業の活性化」『学生論集』27号、2013年
- ・「伊勢市中心街地における商店街の活性化」『学生論集』26号、2012年
- ・「伊勢茶の現状と課題—茶系飲料の消費実態調査をもとに—」



伊賀市での現地発表会風景

経済成長のメカニズムを解明する

計量経済学演習 ● 担当：嶋 恵一

1. 演習の内容

現状の日本のマクロ経済は芳しくありません。他の先進国と比べ、経済成長率は著しく低く、また貿易の低迷と恒常的な財政赤字運営とが相まって、日本の経済の将来の見通しに暗い影を投げかけます。

80年代まで、日本の経済成長と不況を乗り越えてきた実績が国際的に評価され、日本のマクロ経済政策やミクロ的な企業経営に強い関心が注がれてきました。

周知の通り、90年代以後の日本経済は劇的な悪化を辿ります。経済成長率はその後20年の累積でもゼロに近く、経済は伸び悩み、副次的な問題を併発してきました。雇用機会の削減、投資の見送り、債務の圧縮など、企業活動は大幅に収縮し、失業増加、少子高齢化の進展が消費を収縮させ、それに派生する慢性的な財政赤字構造が世界から問題視されております。

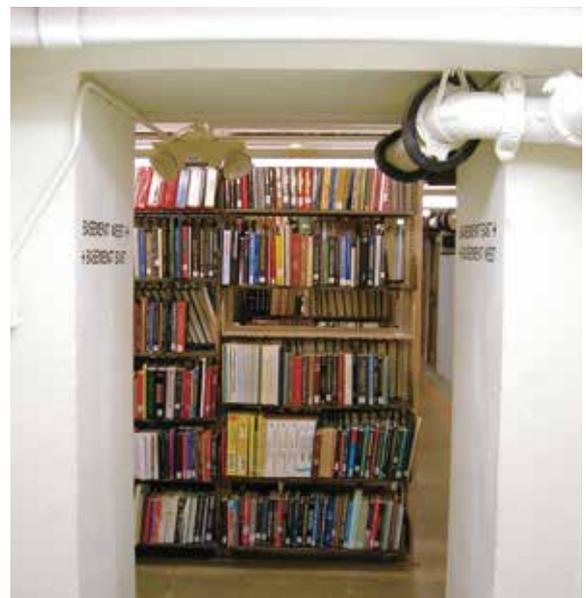
世界の経済学者の関心は、日本の病的かつ慢性的な経済状態の原因究明と、経済の再成長に有効な経済政策の探求へと移り変わりました。

計量経済学の演習では、経済動態が変化する要因を探り、具体的な経済モデルを踏まえ、そこに統計データを適用して分析を行うことを目標とします。この客観的データに基づく経済分析は、「実証分析」とよばれます。演習では、日本や国際的な経済データを用いて、各国が抱える経済問題に対する学術的な分析を行います。

2. 演習の意義

経済分析には数学を多く用いますが、数学の得意不得意は関係ありません。積極的に数学に挑戦し、その客観性が持つ素晴らしさに気がつけば、卒業時には経済学と数学に魅了されると思います。

誤解を恐れずにいえば、実証分析とは、曖昧な経済問題をシンプルな経済理論に置き換え、客観的な統計データ、あるいは実験データにより、理論の有効性を吟味することといえます。経済学の実証分析を通じて、物事を客観的に見通す力、主観を排した冷静な説得と発表の技術を演習学生に磨いてもらえるよう努力しています。



ミシガン大学図書館書庫の迷路

社会保障制度の在り方を現場から考える

福祉経済論演習 ● 担当：和田 康紀

1. 演習の内容

福祉経済論の演習では、介護や福祉など社会保障制度が適用されている第一線の現場（年間7～8か所程度）を訪問し、実際に自身の目で実態を確かめ、生の声を聞くことにより、我が国の社会保障制度が抱えている課題を汲み取り、制度の在り方について考察を深めることにしています。

視察の前後には、①視察の事前学習（視察先を取り巻く制度の現状や現在の課題などについての発表、ディスカッション）、②視察を踏まえた事後学習（現場が抱える問題やその解決策などについての発表、ディスカッション）を行って、社会保障制度についての自分なりの考えを深めていくことを目標にしています。

また、夏休みには、アポイントメント、調査の実施などすべて学生の手でフィールドワーク（ヒアリング調査）を実施しており、その成果を論文として取りまとめ、学生論集に寄稿しています。

これ以外にも、社会保障に関する資料を用いたディスカッションや、4年次の卒業研究を見据えた課題研究にも取り組んでいます。

2. 演習の意義

社会保障の現場を実際に見て、人の話を聞いて、心で感じるという機会をもつことは、学生にとって本当に楽しいようです。

しかし、ただ楽しいだけで終わるのではなく、視察をベースに、ゼミ生全員で自分が感じた問題点やその解決策について発表し合い、ゼミ生同士のディスカッションを通じて互いの学びを深めることが、少人数教育ならではの長所といえます。

こうした取組みをゼミで1年間続けていくことが、自分の頭で考え、自分の考えを自分で意識して的確にわかりやすく表現する力や議論をまとめる力（社会から期待される「コミュニケーション能力」、「主体性」）の向上につながるものと考えています。

演習の成果

・「介護保険制度の運営状況～津市、鈴鹿亀山地区広域連合～」『学生論集』28号、2014年



施設訪問の様子

『学生論集』を紹介します

『学生論集』とは

『学生論集』とは、演習（ゼミ）単位での研究成果を発表する冊子です。各演習でテーマを決め、学生主体で研究を進め、B5版で約7頁の（ミニ）「論文」を書き上げます。演習によってはグループに分けて複数のテーマを取り上げることもあります。

2014年3月発行の第28号には、「日本の刑事事件における問題—足利事件を主たる分析対象として—」（刑法演習）、「持続可能な地産地消を支える六次産業化と農商工連携とこれから」（日本経済論演習）など、23の「論文」が掲載されています。（具体的なテーマについては各演習紹介頁の「演習の成果」の欄をご覧ください。）

学生主体の取組み

『学生論集』に「論文」を投稿するのは義務でも強制でもありません。研究成果を発表しようという意欲のある演習のみが参加します。また「論文」の前には、それぞれの演習ごとに写真やイラストで工夫した表紙をつけます。表紙からはその演習の雰囲気がよく伝わってきます。『学生論集』の発行に伴う事務作業も、学生が自発的に組織した編集委員会によってすべて取り仕切られています。



『学生論集』の意義

演習単位で「論文」を書くのは、一人で書くのとは異なる難しさがあります。当然ゼミ生の中で方針や意見の違いがありますが、それを何らかの形でまとめなければ「論文」とはなりません。この「論文」作成過程で、学生は、自分の意見をわかりやすく伝える力、他の人の意見を聞く力、異なる意見のなかから共通点を探りだすため論理的に考え抜く力が身に付きます。また一つの目標に向かってゼミの仲間が協力することで、相互理解が深まり、絆も強くなります。

学科発足以来毎年発行を続け第28号にまで至っていますが、積み重ねてきた1冊1冊が法律経済学科の貴重な財産です。

（麻野 雅子）

／＼ よろしくお愿いします ＼＼



地方自治論演習の表紙イラスト

少人数教育の成果

～法律経済学科卒業生の進路紹介～



少人数教育で身に付けた能力

2013年度人文学部では卒業論文執筆中の4年生に少人数教育に関するアンケート調査を行い、少人数教育でどのような能力が身に付いたと考えるのかを質問しました。

法律経済学科学生の70%以上が、「主体的学習力」「論理的思考力」「討論・対話力」が身に付いたと回答しています。また自由記述でも、「自分が主体となって知識を得ようとする力」「自分の考えを相手に伝える力」「追及されたときに考える力」「グループワークを通じた協調性」が身に付いたと指摘しています。

こうした結果は、少人数教育が、「現代社会の課題に挑戦する積極性を備える」人材、「自ら学んだ知を的確に発信し、国際社会と地域社会の発展に貢献できる」人材を育成するという法律経済学科の教育目標に寄与していることの証だと考えています。

高い就職率

少人数教育で「主体的学習力」「論理的思考力」「討論・対話力」を鍛えた学生たちが地域から求められる人材となっていることは、法律経済学科の高い就職率にも表れています。

2008年秋のリーマンショック以降の不況で就職率の低下が心配されましたが、2009年には95.4%、2010年には98.8%という高い就職率を実現し、その後も97%前後の水準を維持しています。下の表に示したとおり、三重・愛知をはじめ地域の優良企業に数多く就職しており、また公務員となって活躍している人も多いです。また数は多くはありませんが、法科大学院へ進学するなどして法曹の仕事に就く人、大学院に進学して研究者になる人もいます。卒業生が社会の多方面で活躍してくれていることは法律経済学科の誇りです。

(麻野 雅子)

法律経済学科卒業生の進路一覧

2011年度～2013年度卒業生

建設業 ●積水ハウス、セキスイハイム中部、トーエネック、パナホーム
製造業 ●富士通、三菱重工、UCCフーズ、大同メタル工業、愛知製鋼、ダイシン工業、ノリタケカンパニー、パナソニックホームエンジニアリング、トヨタ紡織、富士機械製造、日本特殊陶業、象印マホービン、エナジーサポート、河村産業、NNP、矢崎総業、東海理化電機製作所、新日本法規出版、大日本印刷、住友電装、フタバ産業、NOK、いすゞ自動車、ジャパン マリンユナイテッド、塩野義製薬、科研製薬、中北薬品、ヤマモリ、日本車輻製造、トヨタ車体
電気・ガス等 ●東邦ガス、中部電力、日本原子力発電
情報通信業 ●NTT西日本、ピーニング、豊通シスコム、ソフトバンクグループ、中電シーティーアイ、住友電工情報システム、KDDI、ソフトウェアサービス、伊勢新聞社、ユニバーサルコンピューター、システムリサーチ、ミエデンシステムソリューション、テスク、創輝、情報技術開発、日本電子計算、日立情報システムズ、三重銀コンピュータサービス、パナソニック・エコシステムズ、トヨタコミュニケーションシステム、中日新聞社、光通信
運輸業 ●東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、名鉄運輸、阪急交通社、郵船ロジスティクス、ホンダロジスティクス、ケイビン、山九、三協、フロンティア、名港海運、愛知陸運、ユニエックス、日本トランスシティ、トランコム、日本石油輸送、NECロジスティクス、日本通運、近鉄エクスプレス、三井倉庫
卸売・小売業 ●ジェイアール東海高島屋、八神製作所、ユニー、サンゲツ、山西、豊田通商、トッパン・コスモ、交洋、東邦液化ガス、岡谷鋼機、旭工機、サンコー商事、スーパーサンシ、津松菱、カーマ、コメリ、住商メタルックス、メディカルー光、ジェイアイエヌ、中北薬品、マックスパリュ中部、イ

オンリーリング、リコー中部、中部近鉄百貨店
金融・保険業 ●三菱東京UFJ銀行、百五銀行、三重銀行、第三銀行、名古屋銀行、中京銀行、滋賀銀行、長野銀行、北國銀行、静岡銀行、十六銀行、北陸銀行、岡崎信用金庫、岡三証券、蒲郡信用金庫、大垣共立銀行、リそなホールディングス、サンコー商事碧海信信用金庫、東海労働金庫、東京海上日動火災保険、日本生命保険、三重信用金庫、住友生命保険、北伊勢上野信用金庫、桑名信用金庫、明治安田生命保険相互会社、かんぽ生命、損害保険ジャパン
不動産業 ●三交不動産
サービス業 ●JTB中部、近畿日本ツーリスト、名鉄観光サービス、長島観光開発、ぴあ、チタカ・インターナショナルフーズ、トーエネック、情報システム監査株式会社、日本空調サービス、愛知総合警備保障、総合警備保障、トーエイ、三菱ビルテクノサービス、マイナビ
その他団体 ●三重大職員、日本司法支援センター、日本郵便、日本年金機構、JA三重中央、JA三重四日市、JAならけん、豊田市商工会議所、JAあいち中央、独立行政法人国立病院機構、日本赤十字社三重県支部
国家公務員 ●国税庁、愛知労働局、名古屋入国管理局、裁判所事務官、名古屋税関、中部地方整備局、津地方検察庁、三重刑務所、名古屋法務局
地方公務員 ●三重県庁、愛知県庁、滋賀県庁、奈良県庁、徳島県庁、和歌山県庁、青森県庁、市役所(津、四日市、桑名、伊賀、鈴鹿、鳥羽、松阪、名古屋、豊田、豊橋、大垣、刈谷、小牧、大府、蒲郡、神戸、新潟、小松、他多数)、県警
法律事務所 ●弁護士事務所(弁護士)
大学院進学(法科大学院を含む) ●三重大学大学院、京都大学大学院、名古屋大学大学院、同志社大学大学院、立命館大学大学院、名古屋市立大学大学院、南山大学大学院、愛知大学大学院



三重大学人文学部 法律経済学科

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

TEL.059-231-9194

三重大学 人文学部 法律経済学科

検索

<http://www.human.mie-u.ac.jp/>

H26.8発行